



白石の美しい水は大切な宝です！

～水道水質検査の20年度結果と21年度計画～

福岡蔵本の白石川。ここから沢端川へと清流が引き込まれています。

を受けている水質検査機関に委託し、最新の機器による精度の高い検査を実施しています。

また、水質検査計画は、水道法に規定する水質基準に適合した水道水の供給を行うため、地域の特性や水道施設の状態に合わせ、水質検査（採水）数などを検討した上で、検査の内容を定めています。

●検査の種類

1. 水道水に関する検査
 - ① 毎日行う検査 水道の蛇口から直接採取した水について、残留塩素の量や色、濁りの度合いを毎日検査を行います。
 - ② 毎月行う検査 平常検査で、検査内容は病気の原因となる細菌など9項目の検査を行います。
 - ③ 年1回行う検査 検査内容は、細菌や金属類をはじめ全項目で、平成21年度は50項目の検査を行います。
2. 水道の原水に関する検査
 - 福岡地区3カ所の水源から、直接採取した原水を検査するもの。年1回の全項目の検査とは別に39項目の検査を行います。
3. その他の検査
 - 前記①から③までの水質検査は、水道法に基づいた必要最低限の検査です。

上下水道事業所ではさらに安全な水を供給するため、水道の

平成21年度 水質検査項目の頻度

No	水質基準項目	検査頻度(回/年)		検査主体
		原水	蛇口	
1	一般細菌	12	12	委託
2	大腸菌	12	12	委託
3	カドミウムおよびその化合物	1	1	委託
4	水銀およびその化合物	1	1	委託
5	セレンおよびその化合物	1	1	委託
6	鉛およびその化合物	1	1	委託
7	ヒ素およびその化合物	1	1	委託
8	六価クロム化合物	1	1	委託
9	シアン化物イオンおよび塩化シアン	1	4	委託
10	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	1	4	委託
11	フッ素およびその化合物	1	1	委託
12	ホウ素およびその化合物	1	1	委託
13	四塩化炭素	1	1	委託
14	1,4-ジオキサン	1	1	委託
15	シス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	委託
16	ジクロロメタン	1	1	委託
17	テトラクロロエチレン	1	1	委託
18	トリクロロエチレン	1	1	委託
19	ベンゼン	1	1	委託
20	塩素酸	4	4	委託
21	クロロ酢酸	4	4	委託
22	クロロホルム	4	4	委託
23	ジクロロ酢酸	4	4	委託
24	ジプロモクロロメタン	4	4	委託
25	臭素酸	4	4	委託
26	総トリハロメタン	4	4	委託
27	トリクロロ酢酸	4	4	委託
28	プロモジクロロメタン	4	4	委託
29	プロモホルム	4	4	委託
30	ホルムアルデヒド	1	1	委託
31	亜鉛およびその化合物	1	1	委託
32	アルミニウムおよびその化合物	1	1	委託
33	鉄およびその化合物	1	1	委託
34	銅およびその化合物	1	1	委託
35	ナトリウムおよびその化合物	1	1	委託
36	マンガンおよびその化合物	1	1	委託
37	塩化物イオン	12	12	委託
38	カルシウム・マグネシウムなど(硬度)	1	1	委託
39	蒸発残留物	1	1	委託
40	陰イオン界面活性剤	1	1	委託
41	ジェオスミン	1	1	委託
42	2-メチルイソボルネオール	1	1	委託
43	非イオン界面活性剤	1	1	委託
44	フェノール類	1	1	委託
45	有機物(TOC量)	12	12	委託
46	PH値	12	12	委託
47	味	12	12	委託
48	臭気	12	12	委託
49	色度	12	12	委託
50	濁度	12	12	委託

No	分類	水質基準項目	検査頻度(回/年)		検査主体
			原水	蛇口	
1	クリプトスポリジウム対策	嫌気性芽胞菌		12	委託

原水を対象とした対策として、クリプトスポリジウム（塩素耐性原虫）などの指標菌検査を行い、水道水に潜む危険因子の予防に努めています。

●水質検査の場所

白石市の水道水は、自己の水源として蔵王山麓の赤銅湧水と三住湧水、白石川伏流水の岩ノ上水源、そして宮城県仙南仙塩広域水道との契約水道水の4カ所から供給されています。

この4カ所を系統別に分け、水源の原水および端末の給水使用から採水します。

- 赤銅水系…福岡蔵本薬師の湯付近・小下倉地内
- 三住水系…深谷保育園
- 広域水道…赤銅岩ノ上水系…上下水道事業所
- 広域水道…越河公民館
- 白川公民館
- 大鷹沢六区集会所

また、水道法に定められている残留塩素濃度が1mg/L以上あることも採水時に確認します。

端末給水使用者の採水場所は次の通りです。

●水道水質の基準

水道水質の安全を確保するため、生涯にわたって日常的に連続して摂取しても、人の健康に影響が生じない分量を基に、安全性を十分考慮した項目ごとの水質の基準値が、厚生労働省の省令で設定されています。

なお、平成21年度全項目検査は50項目となっています。

一問い合わせ先一
上下水道事業所
☎25-5522
 ホームページ URL
<http://www.city.shiroishi.miyagi.jp>

以上が平成21年度水質検査計画の概要ですが、今後とも「安全」で「安心」な水道水を皆さまに供給するため、水道水質のより一層の安定を図るよう努力していきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

また、詳しくお知りになりたい方は、白石市ホームページをご覧ください。上下水道事業所までお問い合わせください。



▲水質検査は専門の検査機関に委託

No	分類	水質基準項目	基準値	しるいしどうの水質
1	病気の原因となる細菌	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml
2		大腸菌	検出されないこと	検出せず
3		カドミウムおよびその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
4		水銀およびその化合物	0.005mg/l以下	0.0005mg/l未満
5	少量で害になる金属類	セレンおよびその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
6		鉛およびその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
7		ヒ素およびその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
8		六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未満
9	青酸化合物	シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
10		硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.36mg/l
11		フッ素およびその化合物	0.8mg/l以下	0.070mg/l
12		ホウ素およびその化合物	1.0mg/l以下	0.02mg/l
13	無機物	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l未満
14		1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l未満
15		1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満
16		シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l未満
17		ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満
18		テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.0005mg/l未満
19		トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.002mg/l未満
20		ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
21		塩素酸	0.6mg/l以下	0.06mg/l未満
22		クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.004mg/l	
24	有機溶媒や金属洗浄剤ドライクリーニングに使用されている物質	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.005mg/l
25		ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l未満
26		臭素酸	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満
27		総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.01mg/l
28		トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.02mg/l未満
29		プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.002mg/l
30		プロモホルム	0.09mg/l以下	0.001mg/l未満
31		ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008mg/l未満
32		亜鉛およびその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l未満
33		比較的少量で害になる	アルミニウムおよびその化合物	0.2mg/l以下
34	鉄およびその化合物		0.3mg/l以下	0.03mg/l未満
35	銅およびその化合物		1.0mg/l以下	0.01mg/l未満
36	味や色を悪くする	ナトリウムおよびその化合物	200mg/l以下	4.5mg/l
37		マンガンおよびその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未満
38		その他	200mg/l以下	5.4mg/l
39	無機物(ミネラル分)	カルシウム・マグネシウムなど(硬度)	300mg/l以下	23.7mg/l
40		蒸発残留物	500mg/l以下	60mg/l
41	洗剤成分	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l未満
42		水にたいする付着物質	0.0001mg/l以下	0.000003mg/l未満
43	(生物由来)	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	0.000003mg/l未満
44		2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	0.000003mg/l未満
45	洗剤成分	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005mg/l未満
46		水にたいする付着物質(化学物質由来)	0.005mg/l以下	0.0005mg/l未満
47	有機物	過マンガン酸カリウム消費量	5mg/l以下	0.6mg/l未満
48		PH値	5.8以上8.6以下	7.3
49	その他基本的項目	味	異常でないこと	異常なし
50		臭気	異常でないこと	異常なし
51		色度	5度以下	1度未満
	濁度	2度以下	0.1度未満	

■平成20年度の水質検査結果は水道法の水質基準にすべて適合

水道の水質検査の結果と水質検査計画は、厚生労働省の水質基準に関する省令の定めにより公表することになっています。

そこで、本市の平成20年度の水質検査結果と、平成21年度の水質検査計画をお知らせします。

上下水道事業所では、市民の皆さまに安全でおいしい水を安心してご利用いただくため、水道法に基づく50項目前後の水質検査を年1回実施しています。

平成20年度に行った検査結果(20年度は51項目)は、すべての項目で基準値を大きく下回り、「きれい」で「安全」な水であることがあらためて確かめられました。

なお、平成20年度は水道法により指定を受けた水質検査機関に委託して、年間を通じて定期的に必要項目の水質検査を行い、水質の管理を行っています。

■平成21年度白石市水道水質検査計画に基づき実施します

はじめに

水質検査計画は、水道水の

水質検査計画に基づき行う水質検査は、水道法第20条の指定

水質検査(採水)の場所、検査項目、検査回数を定めたものです。水質検査は以前から行ってきましたが、水道法施行規則が改正されたことにより、水質検査の計画策定が義務化され、この規則に基づき計画を策定し、公表するものです。

なお、水質検査計画の検査項目は、検査の結果により項目を変更するなど、毎年度見直ししながら検査を進めています。

●基本方針